

下級裁判所裁判官指名諮問委員会仙台地域委員会

(平成21年度第2回) 議事要旨

第1 日時

平成21年11月4日(水) 午後3時30分

第2 場所

仙台高等裁判所第5会議室

第3 出席者

(委員) 石橋乙秀・坂田 宏・高井新二・野家啓一・三輪和雄(委員長)

(庶務) 今野仙台高裁総務課長・鈴木仙台高裁総務課課長補佐

(説明者) 三角仙台高裁事務局長

第4 議題

1 平成21年度第1回仙台地域委員会議事要旨の確定について

庶務案について、委員からの意見を踏まえて一部修正の上、確定された。

2 提供された情報の取扱いについて

提供された情報に関して、一部について、要旨「本情報の指摘は、個別の一事件における審理等を通じて抱いた一方当事者の裁判官への印象や評価を記載したものであり、指名の適否に関する情報として必ずしも十分なものとは言えないと思料するが、顕名で寄せられた情報であることから、送付することとしたものである。」との意見を付して、また、一部について、「評価の具体的な理由の記載が抽象的であり、評価の根拠となる具体的な事実の記載がほとんどなく、指名の適否に関する情報足り得るかどうか少なからず疑問ではあるが、顕名による情報提供であることから、送付することとしたものである。」との

意見を付して、中央の委員会に送付することとされた。

なお、段階評価式アンケートによる段階評価の記載だけで、それ以外の評価の具体的理由や根拠となる具体的事実の記載がないものについては、中央の委員会には送付しないこととされた。

3 その他

情報の提供方法に関しては、本年度も、各弁護士会あてに、「弁護士会が情報を取りまとめることは相当ではなく、各弁護士から直接地域委員会に情報提供してもらうよう会員に周知されたい、特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではない。」旨の委員長名の書簡を発したところであるが、情報の取りまとめについて複数の弁護士会であったほか、段階評価式アンケートによる情報が提供された弁護士会もあった旨、庶務から報告された。

以 上